

「緊急事態宣言解除」後の本店窓口の営業時間のお知らせ

令和3年9月29日
三浦市農業協同組合

当組合では、お客様の健康・安全を最優先に新型コロナウイルスの感染拡大防止の取り組みとして、政府の発出した「緊急事態宣言」に伴い本店窓口の営業時間変更の対応をさせていただきましたが、「緊急事態宣言解除」後については、下記のとおり通常の営業時間とさせていただきます。

ご理解ご協力いただきありがとうございました。

記

本店窓口

<u>令和3年10月1(金)より</u>	令和3年9月30日(木)まで
<u>平日9:00~15:00</u>	平日9:00~14:00

〈お問い合わせ先 三浦市農業協同組合本店 金融共済部 046-888-3145 (代) 〉